



平成26年1月22日(水)
 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課
 インフルエンザ対策グループ
 担当 奥田・住谷 内線 3160・3245
 (ダイヤルイン) 052-954-6272

“インフルエンザ警報”を発令します！

1 概要

愛知県では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の医療機関のうち195か所を定点として、インフルエンザについて発生動向調査を実施しています。

この調査結果によりますと、平成26年第3週(1月13日(月)から1月19日(日)まで)における定点医療機関当たりのインフルエンザ患者の報告数^{注1)}が、国立感染症研究所が定める警報の指標である「30」を上回る地域(保健所単位)があったことから、**インフルエンザ警報を発令します。**(下記2のとおり衣浦東部保健所管内で、定点当たりのインフルエンザ患者の報告数が「30」を上回っています。)

注1) 定点医療機関当たりの報告数：定点医療機関からの1週間の総報告数÷定点医療機関数

2 定点当たりのインフルエンザ患者報告数の推移

保健所等	定点医療機関数	第1週 (12/30~1/5)	第2週 (1/6~1/12)	第3週 (1/13~1/19)
衣浦東部保健所	13	11.85	14.77	30.85
愛知県 (政令市を含む)	195	4.07	6.72	14.18
全国	約5,000	2.16	5.51	

3 今シーズンのインフルエンザの特徴

今シーズンのこれまでのウイルスサーベイランス^{注2)}等の結果によれば、A型（香港型、AH1pdm09）及び B型が確認されています。

注2)ウイルスサーベイランスとは？

流行しているインフルエンザウイルスの型・亜型を調べるため、また、インフルエンザウイルスの抗原性、抗インフルエンザウイルス薬への感受性等を調べ、病原性の変化の把握や診断・治療方針の見直し等に役立てる目的で実施しているサーベイランス。

4 インフルエンザの発生状況について

県内におけるインフルエンザ発生状況は、資料のとおりです。

なお、愛知県衛生研究所のウェブサイト (<http://www.pref.aichi.jp/eiseiken/>) において、今シーズンのインフルエンザ発生状況などについて情報提供しています。

5 インフルエンザについて

通常、インフルエンザは、毎年12月上旬から1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行します。

症状としては、インフルエンザウイルスの感染を受けてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などが突然現われ、咳や鼻水などの症状がこれに続き、1週間ほどで軽快するのが典型的な経過で、いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強いのが特徴です。

6 予防・治療について

- 人混みへの外出をできるだけ避け、手洗いとうがいを徹底しましょう。
- 十分な睡眠、栄養、保温に心がけ、体調を整えましょう。
- 空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなりますので、室内では加湿器等で適度な湿度を保つようにしましょう。
- かかった時は早めに医師の診察を受け、安静に保つことにより、肺炎などの合併症を防ぐよう心がけましょう。
- 咳やくしゃみが出る時は、咳エチケット^{注3)}を守りましょう。

注3)咳エチケットとは？

- 咳、くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁や痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

7 過去の注意報・警報等の発令状況

シーズン	注意報発令	警報発令	警報解除
平成13年／14年	平成14年1月26日	平成14年1月29日	平成14年4月4日
平成14年／15年	平成14年12月26日	平成15年1月14日	平成15年3月13日
平成15年／16年	平成16年1月8日	平成16年1月22日	平成16年3月18日
平成16年／17年	平成17年2月3日	平成17年2月10日	平成17年5月12日
平成17年／18年	平成18年1月6日	平成18年1月26日	平成18年3月30日
平成18年／19年	平成19年2月1日	平成19年2月8日	平成19年5月10日
平成19年／20年	平成20年1月11日	平成20年1月24日	平成20年4月3日
平成20年／21年	平成20年12月11日	平成21年1月22日	平成21年4月16日
平成21年／22年	平成21年9月28日	平成21年10月8日	平成22年2月18日
平成22年／23年	平成23年1月19日	平成23年1月26日	平成23年4月27日
平成23年／24年	平成23年12月7日	平成23年12月21日	平成24年4月11日
平成24年／25年	平成25年1月8日	平成25年1月16日	平成25年4月17日
平成25年／26年	平成26年1月9日	平成26年1月22日	—

注意報発令の基準：1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10」を上回った場合

警報発令の基準：1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30」を上回った場合

警報解除の基準：全ての保健所管内で「定点医療機関当たり10」を下回った場合

『インフルエンザ警報』発令中！

インフルエンザは予防から
～マメに手洗い、マメにマスク～



感染症発生動向調査によるインフルエンザの発生状況（愛知県）

